

愛媛県地域防災計画(風水害等対策編)の主要改訂事項一覧

項 目	追加・修正内容	備 考			
		防災 条例	防災基 本計画	その他	
第1編 (総論)	第1章 計画の主旨				
	第2章 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	防災時要援護者の用語を定義			
		四国地方整備局の防災上処理すべき事務に、災害緊急対応事業を追加			
		指定公共機関 日本郵政公社の分社化に伴う修正			
第3章 愛媛県の地形・気象の概要	防災条例に示されている県民・事業者の防災上の役割について、新たに規定				
第2編 (災害予防対策)	各章	気象の概要・要素別の特徴について、規定内容・順序を整理			
	第1章 気象予報等の伝達	個別の対策内容(各章)の性格を勘案し、各章の記載順序を整理			
		防災条例規定条項の明示(以下関係箇所に記載)			
	第2章 防災知識の普及	土砂災害警戒情報の概要等について、新たに規定			
		現在情報提供を行っている水位情報について、新たに規定			
		地上系防災行政無線が更新整備されたことに伴うシステム名称の修正			
	第3章 県民の防災対策(新規)	えひめ防災の日・防災週間における防災意識啓発について、新たに規定			
	第4章 自主防災組織の防災対策	自助に関する県民の役割、県・市町の活動について、新たに章を起こし追加			
		県民の役割を上記「自助の活動」に移動			
		自主防災組織の点検項目として、防災条例の規定に準じて、備蓄物資の整備・点検を追加			
		自主防災組織の災害時要援護者の情報把握について、新たに規定			
	第5章 事業者の防災対策(新規)	自主防災組織が行う救出・救護活動用の資機材・物資の備蓄について、新たに規定			
		県・市町の防災リーダーの育成について、新たに規定			
	第6章 ボランティアの防災対策	事業者の防災対策上果たすべき役割について、新たに章を起こし追加			
	第7章 防災訓練の実施	事業者の事業継続計画策定支援等の高度なニーズに応えられる環境を整備するよう県・市町が取り組むことについて、防災基本計画に基づき規定			
		県・市町災害対策本部合同訓練について、新たに規定			
	第8章 避難対策	市町の避難計画に係る規定について、防災条例の規定に準じて修正(自主防災組織等の協力も得ながら 自主防災組織等と連携して)			
	第9章 緊急物資確保対策				
	第10章 医療救護対策				
	第11章 防疫・保健体制の整備				
	第12章 災害時要援護者の支援対策	災害時要援護者の避難支援プランに係る規定について、防災条例の規定に準じて修正(地域住民の協力のもとに 市町は、自主防災組織及び関係機関等と連携して)			
		福祉避難所について新たに規定			
	第13章 広域応援体制の整備	各種広域応援協定名の時点修正			
		新たに策定されている協定実施細目を追加			
	第14章 資材・機材等の点検整備				
	第15章 防災情報システムの整備	地上系防災行政無線の更新整備に伴う新システム概要の規定を新たに追加			
		住民に提供する防災情報に、土砂災害警戒情報を追加			
	第16章 孤立地区対策				
	第17章 ライフライン災害予防対策	水道施設に関し事業者等と協定を締結するよう、防災条例の規定に準じて修正			
	第18章 道路災害予防対策				
第19章 建築物災害予防対策	住民に提供する防災情報に、土砂災害警戒情報を追加				
第20章 港湾・漁港災害予防対策					
第21章 農地・農業用施設災害予防対策					
第22章 水害予防対策	国の防災用語改善に伴う用語の修正(特別警戒水位 避難判断水位)				
	住民に提供する防災情報に、土砂災害警戒情報を追加				
第23章 高潮災害予防対策					
第24章 地盤災害予防対策	住民に提供する防災情報に、土砂災害警戒情報を追加				
	山地防災ヘルパー協会活動内容について、新たに規定				
第25章 海上災害予防対策	「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」改正に伴う用語修正				
第26章 航空災害予防対策					
第27章 鉄道施設災害予防対策					
第28章 危険物等災害予防対策	災害応急対策にあわせ、毒物・劇物災害予防対策の章を統合				
第29章 火災予防対策					
第30章 林野火災予防対策					

愛媛県地域防災計画(風水害等対策編)の主要改訂事項一覧

項 目	追加・修正内容	備 考			
		防災 条例	防災基 本計画	その他	
第3編 (災害 応急対策)	各章	個別の対策内容(各章)の性格を勘案し、各章の記載順序を整理 災害対策本部体制見直しに伴う関係規定の修正			
	第1章 応急措置の概要				
	第2章 防災組織及び編成	災害対策本部体制見直しに伴い、災害警戒本部体制について新たに規定し、災害対策本部体制の規定を修正			
	第3章 通信連絡	地上系防災行政無線が更新整備されたことに伴うシステム名称の修正			
	第4章 災害情報の報告	地上系防災行政無線が更新整備されたことに伴うシステム名称の修正			
	第5章 広報活動				
	第6章 避難活動	避難勧告の基準に土砂災害警戒情報を追加規定			
	第7章 緊急輸送活動				
	第8章 交通応急対策				
	第9章 孤立地区に対する支援活動				
	第10章 消防活動				
	第11章 水防活動	地上系防災行政無線が更新整備されたことに伴うシステム名称の修正 国の防災用語改善に伴う用語の修正(通報水位 水防団待機水位 等)			
	第12章 人命救助活動				
	第13章 死体の捜索・処理・埋葬				
	第14章 食料及び生活必需品等の確保・供給				
	第15章 飲料水の確保・供給				
	第16章 医療救護活動	協定を締結している接骨師会の規定を新たに追加			
	第17章 防疫・保健活動				
	第18章 食品衛生活動				
	第19章 廃棄物等の処理				
	第20章 障害物の除去				
	第21章 動物の管理				
	第22章 応急住宅対策				
	第23章 応急教育活動	学校長が実施する児童生徒の安全確保のための応急措置の内容を新たに規定			
	第24章 災害時要援護者に対する支援活動				
	第25章 ボランティア等への支援				
	第26章 応援協力活動	地上系防災行政無線が更新整備されたことに伴うシステム名称の修正			
	第27章 消防防災ヘリコプターによる支援活動				
	第28章 自衛隊の活動	地上系防災行政無線が更新整備されたことに伴うシステム名称の修正			
	第29章 公安警備活動				
	第30章 ライフラインの確保				
	第31章 郵便事業の運営維持	指定公共機関 日本郵政公社の分社化に伴う修正			
	第32章 豪雪災害防止活動				
	第33章 海上災害応急活動	「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」改正に伴う用語修正			
	第34章 航空災害応急活動				
	第35章 鉄道施設災害の応急活動				
	第36章 危険物施設等の安全確保				
	第37章 大規模火災応急活動				
第38章 林野火災応急活動					
第4編 (災害復 旧復興)	第1章 公共施設災害復旧対策				
	第2章 災害復旧資金	被災者生活再建支援法改正により、被災地への支援が迅速に実施できるようになったことに伴う規定の修正 指定公共機関 日本郵政公社の分社化に伴う修正			
	第3章 被災者等に対する支援				